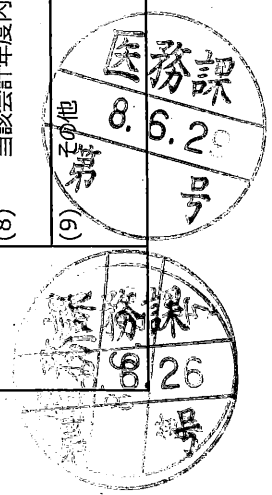


事業報告書			
医療法人整理番号		01286	
報告期間		自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人豊岡会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団 (出資持分あり)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
都道府県	静岡県		
事務所の所在地	浜松市浜名区		
市区町村	三ヶ日町		
町名・番地	筑字愛宕3664番地9		
建物名			
(3) 設立認可年月日	昭和48年3月1日	従たる事務所の記載はこちら	
(4) 設立登記年月日	昭和48年3月10日		
(5) 理事長の氏名	千田		
姓	金吾		
名	7		
役員及び評議員の人数		理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員		記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)		記載はこちら	
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)		記載はこちら	
(2) 附帯業務		記載はこちら	
(3) 収益業務		記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債			
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	



様式 1 : 1-1-(2)

事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	千田	金吾	理事長
理事	丹	英人	豊橋元町病院 管理者
理事	川島	隆司	三田介護老人保健施設 管理者
理事	島本	敏勝	はまなこ介護老人保健施設 管理者
理事	稲垣	貴史	滝町介護老人保健施設 管理者
理事	麦谷	莊一	浜松とよおか病院 管理者
監事	鈴木	睦子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	三田介護老人保健施設		2352180018	愛知県岡崎市欠町字三田田北通 1 3 番地 1	177	60
介護老人保健施設	滝町介護老人保健施設		2352180067	愛知県岡崎市滝町字十楽 7 2 番地	94	80
介護老人保健施設	はまなこ介護老人保健施設		2258180013	静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑 3 6 6 4 番地 1 0	150	60

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
はまなこ居宅介護支援事業所		静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑3664番地10	
滝町居宅介護支援事業所		愛知県岡崎市滝町字十楽72番地	
元町居宅介護支援事業所		愛知県豊橋市南大清水町字元町205	
滝町ショートステイ		愛知県岡崎市滝町字十楽72番地	
元町グループホーム		愛知県豊橋市南大清水町字元町151番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)		
種類	実施場所	備考

事業報告書	
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	
日付	議決又は同意した事項
令和7年6月25日	第53期（令和6年度）決算の件
令和7年6月25日	定款の一部変更及び定款変更認可申請の件
令和8年2月25日	令和8年度予算の件
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。	

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債											
発行総額		申込期間（開始日）		利率		資金使途		償還方法		医療機関債を引き受けた医療法人名	
申込単位		申込期間（終了日）		払込期日				償還期限			
注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。 医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。											

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	

注)

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証券の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設
令和7年11月1日	元町居宅介護支援事業所 開設
	し

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人豊岡会
所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字菱宕3664-9

※医療法人整理番号 01286

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,202,911	I 流動負債	1,807,942
現金及び預金	2,030,144	買掛金	47,419
事業未収金	1,062,564	その他の流動負債	301,008
貸倒引当金	-7,643	その他の流動負債	424,708
たな卸資産	49,607	短期リース債務	127,260
前渡金	3,130	未払費用	421,240
前払費用	30,397	未払金	175,263
その他の流動資産	34,709	未払法人税等	16,599
		未払消費税等	12,280
		預り金	11,274
		従業員預り金	14,850
		前受収益	99
		賞与引当金	255,934
		その他の流動負債	5
II 固定資産	4,094,425	II 固定負債	5,391,504
1 有形固定資産	3,576,388	長期借入金	2,133,057
建物	2,358,930	長期未払金	2,642,463
構築物	110,420	退職給付引当金	162,500
医療用器械備品	85,485	その他引当金	52,400
その他の有形固定資産	177,470	その他の固定負債	3,450
その他の器械備品	32,084	長期リース債務	397,633
車両及び船舶	23,235		
有形リース資産	477,146		
その他の有形固定資産	7,136		
土地	304,479		
		負債合計	7,199,446
2 無形固定資産	11,937	純資産の部	
借地権	5,251	科目	金額
ソフトウェア	4,277	I 出資金	52,520
その他の無形固定資産	2,407	II 積立金	45,369
		繰越利益積立金	45,369
3 その他の資産	506,100	繰越利益積立金	
有価証券	3,585	その他積立金	
長期貸付金	218,637		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	218,637		
その他の固定資産	170		
その他の固定資産	142,759	III 評価・換算差額等	0
長期前払費用	7,424	その他有価証券評価差額金	
繰延消費税等	58,859	繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産	73,773		
その他の固定資産	888		
資産合計	7,297,336	純資産合計	97,889
		負債・純資産合計	7,297,336

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人豊岡会
所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字豊岡3664番地9

医療法人整理番号 01286

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			6,504,789
2 事業費用			
(1) 事業費	6,295,947		
(2) 本部費			6,295,947
本来業務事業利益			208,842
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			183,423
2 事業費用			183,924
附帯業務事業損失			501
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			208,341
II 事業外収益			
受取利息	1,419		
その他の事業外収益			1,419
III 事業外費用			
支払利息	33,785		
その他の事業外費用			33,785
経常利益			175,975
IV 特別利益			
固定資産売却益	1,347		
その他の特別利益			1,347
V 特別損失			
固定資産売却損	3,602		
その他の特別損失			3,602
税引前当期純利益			173,720
法人税・住民税及び事業税	55,757		
法人税等調整額	-5,151		50,606
当期純利益			123,114

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 医療法人豊岡会
所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字愛宕3664-9

※医療法人整理番号	1286
-----------	------

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	7,297,336 千円
2. 負 債 額	7,199,446 千円
3. 純 資 産 額	97,889 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,202,911
B 固 定 資 産	4,094,425
C 資 産 合 計 (A+B)	7,297,336
D 負 債 合 計	7,199,446
E 純 資 産 (C-D)	97,889 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人豊岡会
所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日都筑字愛宕3664-9

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人豊岡会

理事長 千田金吾 殿

私（注1）は、医療法人豊岡会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和8年6月 18 日
医療法人豊岡会

監事

鈴木 睦子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当事項はありません。

2 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 建物の減価償却方法

法人税法の規定による定額法

ただし、平成10年3月31日以前に取得した建物については定率法

(2) 建物付属設備及び構築物の減価償却方法

法人税法の規定による定額法

ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物については定率法

(3) 建物・建物付属設備及び構築物以外の有形固定資産の減価償却方法

法人税法の規定による定率法

(4) 無形固定資産の減価償却方法

法人税法の規定による定額法

(5) 一括償却資産

3年均等償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の法定繰入率により計上しているほか、個々の債権について回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(4) 返還免除引当金

従業員の貸付金免除に備えるため、貸付金免除見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方法によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は繰延消費税額等に計上のうえ、5年間で均等償却しております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) ファイナンス・リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、売買取引に準じた会計処理によっております。

(2) 補助金等の会計処理方法

補助対象となる支出が事業費に計上されるものについて、補助対象の費用と対応させるため、事業収益に計上しております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当事項はありません。

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当事項はありません。

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産

科 目	金 額 (千円)
建 物	2,358,930
土 地	304,479
計	2,663,409

担保に係る債務

科 目	金 額 (千円)
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,434,065
長期未払金 (1年以内返済予定を含む)	3,067,171
計	5,501,236

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当事項はありません。

(2) 個人である関係事業者

該当事項はありません。

11 重要な偶発債務に関する事項

該当事項はありません。

12 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

令和8年3月31日

(単位：千円)

(繰延税金資産)

賞与引当金	72,352
未払事業税	1,030
減価償却超過額	390
退職給付引当金	45,938
その他	14,633
小計	134,346
評価性引当額	▲60,572
繰延税金資産合計	73,773

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,469,621 千円

様式第四号

法人名 医療法人豊岡会
所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字愛宕3664-9

※医療法人整理番号 1286

純 資 産 変 動 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位:千円)

	基金 (又は出資金)	積立金			評 価			換 算 差 額 等	純資産合計
		代替基金	積立金	繰越利益積立金	積立金合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 益	評価・換算 差額等合計	
令和7年3月31日 残高	52,520	0	0	△ 77,744	△ 77,744	0	0	0	△ 25,224
会計年度中の変動額									
当期純利益				123,114	123,114				123,114
会計年度中の変動額合計	0	0	0	123,114	123,114	0	0	0	123,114
令和8年3月31日 残高	52,520	0	0	45,369	45,369	0	0	0	97,889

1. 純資産の変動事由及び金額の掲載は、概ね貸借対照表における記載の順序によること。
2. 評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、前会計年度末残高、会計年度中の変動額及び会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。
3. 積立金及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

様式第五号

法人名 医療法人豊岡会

※医療法人整理番号

1286

所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字愛宕3664-9

有形固定資産等明細表

資産の種類		前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差 引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物	8,335,423	104,847	680	8,439,591	6,080,661	139,410	2,358,930
	構築物	695,490	1,140	—	696,630	586,210	7,973	110,420
	医療用機械備品	627,599	65,914	51,563	641,950	556,464	23,969	85,485
	機械装置	28,649	169,660	3,286	195,023	17,553	4,751	177,470
	その他の器具・備品	451,630	11,337	40,022	422,944	390,860	18,058	32,084
	車両及び船舶	278,462	15,287	10,777	282,972	259,737	10,898	23,235
	有形リース資産	1,005,163	77,803	31,255	1,051,711	574,565	117,448	477,146
	その他の有形固定資産	—	10,705	—	10,705	3,568	3,568	7,136
	土地	304,479	—	—	304,479	—	—	304,479
	計	11,726,899	456,696	137,585	12,046,010	8,469,621	326,079	3,576,388
無形 固定 資産	借地権	5,251	—	—	5,251	—	—	5,251
	ソフトウェア	33,415	—	—	33,415	29,137	2,243	4,277
	その他の無形固定資産	6,280	—	1,171	5,108	2,700	56	2,407
	計	44,947	—	1,171	43,775	31,838	2,300	11,937
その 他の 資産	有価証券	3,585	—	—	3,585	—	—	3,585
	長期貸付金	219,505	8,755	9,624	218,637	—	—	218,637
	出資金	170	—	—	170	—	—	170
	差入保証金	142,759	—	—	142,759	—	—	142,759
	長期前払費用	62,070	2,617	57,263	7,424	—	—	7,424
	繰延消費税額等	—	73,066	14,206	58,859	—	—	58,859
	繰延税金資産	68,622	5,151	—	73,773	—	—	73,773
	その他の固定資産	878	43	33	888	—	—	888
	計	497,589	89,634	81,126	506,100	—	—	506,100

(注) 当期増減額の主なものは次のとおりです。

別紙参照

別紙参照

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建物	三田老健	増床工事（内装工事）	4,490千円
建物	三田老健	2F病室系統空調更新	5,634千円
建物	三田老健	エアコン更新工事MAC・4-7	12,675千円
建物	はまなこ老健	大規模改修工事	12,680千円
建物	はまなこ老健	非常用発電設備改築	16,000千円
建物	はまなこ老健	中央エレベーター更新	4,100千円
建物	はまなこ老健	ナースコール更新工事	5,850千円
建物	元町病院	院内無線LANネットワーク構築	5,300千円
建物	とよおか病院	Wi-Fi環境構築	8,192千円
機械装置	サービス部	連続洗濯機・洗剤供給装置・高圧脱水機	98,691千円
リース資産	滝町老健	テレビ・椅子	2,401千円
リース資産	滝町老健	テレビ・椅子	1,931千円
リース資産	はまなこ老健	スコープライト(MSCP83-Z)	2,241千円
リース資産	元町健診・院内	X線透視診断装置	18,471千円
リース資産	元町健診・院内	健診システム(ハードウェア)	16,212千円
リース資産	元町健診・院内	X線透視装置一式	17,043千円
リース資産	とよおか健診・院内	健診システム(ハードウェア)	16,212千円
繰延消費税額等	本部	過年度計上分科目振替	38,867千円
繰延消費税額等	本部	当期繰入分	34,199千円

様式第六号

法人名 医療法人豊岡会

※医療法人整理番号

1286

所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字愛宕3664-9

引 当 金 明 細 表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (そ の 他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	236,762	255,934	236,762	—	255,934
退職給付引当金	163,200	162,500	11,900	151,300	162,500
貸倒引当金	5,368	7,643	—	5,368	7,643
返還免除引当金	—	52,400	—	—	52,400

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少(その他)は、洗替による戻入であります。

2. 退職給付引当金の当期減少(その他)は、洗替による戻入であります。

1. 前期末及び当期末貸借対照表に計上されている引当金について、設定目的ごとの科目の区分により記載すること。
2. 「当期減少額」の欄のうち「目的使用」の欄には、各引当金の設定目的である支出又は事実の発生があったことによる取崩額を記載すること。
3. 「当期減少額」の欄のうち「その他」の欄には、目的使用以外の理由による減少額を記載し、減少の理由を注記すること。

様式第七号

法人名 医療法人豊岡会

※医療法人整理番号

1286

所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字愛宕3664-9

借 入 金 等 明 細 表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				—
1年以内に返済予定の 長期借入金	271,020	301,008	1.73	—
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	2,143,228	2,133,057	1.73	令和18年2月
その他の有利子負債				
合 計	2,414,248	2,434,065	—	—

1. 短期借入金、長期借入金（貸借対照表において流動負債として掲げられているものを含む。以下同じ。）及び金利の負担を伴うその他の負債（以下「その他の有利子負債」という。）について記載すること。
2. 重要な借入金で無利息又は特別の条件による利率が約定されているものがある場合には、その内容を欄外に記載すること。
3. 「その他の有利子負債」の欄は、その種類ごとにその内容を示したうえで記載すること。
4. 「平均利率」の欄には、加重平均利率を記載すること。
5. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他の有利子負債については、貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を注記すること。

様式第八号

法人名 医療法人豊岡会

※医療法人整理番号

1286

所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字愛宕3664-9

有 価 証 券 明 細 表

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
東愛知新聞	6	3,000
東海日々新聞	12,037	12
FM豊橋	80	573
豊橋信用金庫	1,000	100
岡崎信用金庫	50	50
蒲郡信用金庫	20	10
豊橋商工信用組合	50	10
計	13,243	3,755

1. 貸借対照表の流動資産及びその他の資産に計上されている有価証券について記載すること。
2. 流動資産に計上した有価証券とその他の資産に計上した有価証券を区分し、さらに満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分して記載すること。
3. 銘柄別による有価証券の貸借対照表価額が医療法人の純資産額の1%以下である場合には、当該有価証券に関する記載を省略することができる。
4. 「その他」の欄には有価証券の種類（金融商品取引法第2条第1項各号に掲げる種類をいう。）に区分して記載すること。

様式第九の一号

法人名 医療法人豊岡会

※医療法人整理番号

1286

所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字愛宕3664-9

事業費用明細表

(単位：千円)

区 分	本来業務事業費用			附帯業務 事業費用	収益業務 事業費用	合 計
	事業費	本部費	計			
材料費	684,729	—	684,729	14,854	—	699,583
給与費	4,090,069	—	4,090,069	137,392	—	4,227,462
委託費	198,481	—	198,481	3,358	—	201,839
経費	1,322,666	—	1,322,666	28,318	—	1,350,985
売上原価	—	—	—	—	—	—
その他の事業費用	—	—	—	—	—	—
計	6,295,947	—	6,295,947	183,924	—	6,479,871

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. 中区分科目には、それぞれ細区分を設け、売上原価については、商品（又は製品）期首たな卸高、当期商品仕入高（又は当期製品製造原価）、商品（又は製品）期末たな卸高を、材料費、給与費、委託費、経費及びその他の費用については、その内訳を示す費目を記載する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

様式第九の二号

法人名 医療法人豊岡会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市浜名区三ヶ日町都筑字愛宕3664-9

事業費用明細表
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 材料費	699,583
II 給与費 給料	4,227,462
III 委託費 検査委託費	201,839
IV 経費 減価償却費	1,350,985
V 売上原価 商品（又は製品）期首たな卸高 当期商品仕入高（又は当期製品製造原価） 商品（又は製品）期末たな卸高	—
VI その他の事業費用	—
事業費用計	6,479,871

1. 売上原価には、当該医療法人の開設する病院等の業務に附随して行われるもの（売店等）及び収益業務のうち商品の仕入れ又は製品の製造を伴う業務について記載すること。
2. I から VI の中区分科目は、省略する様式によることもできる。
3. その他の事業費用には、研修費のように材料費、給与費、委託費及び経費の二つ以上の中区分に係る複合費として整理した費目を記載する。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人豊岡会

理事長 千田金吾 殿

私（注1）は、医療法人豊岡会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月 18 日
医療法人豊岡会

監事

鈴木 睦子

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。